こども・若者の支援に関する調査
【結果報告書】

目次

１　調査の目的 1
２　調査概要 1
３　報告書の見方 1
４　調査の対象機関・団体等 2
５　調査結果 3
（１）団体について 3
（２）普段の活動について 5
（３）こども・若者の状況について 12
（４）意見表明について 19
（５）他機関・団体との連携について 23
（６）市の取り組みについて 25
（７）自由意見 26

2026年８月

豊　明　市

１　調査の目的

本調査は、豊明市でこども・若者の支援にかかわる皆さまのご経験や日々の活動で思うことや感じていることをおうかがいし、豊明市のこども・若者、子育て家庭が抱える課題や今後の支援策について検討する際の基礎資料とするために実施しました。

２　調査概要

ヒアリングシート調査の実施概要は下記のとおりです。

内容	概要
調査対象	豊明市内で活動する専門機関等
配布・回収方法	郵送配付、郵送回答またはＷＥＢ回答
調査期間	2026 年６月 22 日～７月 10 日
配布数	75 件
回収件数	39 件（回収率：52%）

３　報告書の見方

●「単数回答」「複数回答」「自由記述」について

「単数回答」は、選択肢の中から１つだけを選ぶ設問です。

「複数回答」は、選択肢の中から１つ以上を選ぶ設問です。

「自由記述」は、該当する数値や内容を直接記入する設問です。

●「ｎ」について

number of Cases の略で、各設問に該当する回答者総数を表します。

●「不明・無回答」について

回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

４　調査の対象機関・団体等

調査を実施し、回答を得られた機関・団体は次のとおりです。

	機関・団体名等（敬称略・順不同）
1	大宮児童館
2	豊明市子ども会連絡協議会
3	豊明市ひきこもり相談窓口はばたき
4	愛知県中央児童・障害者相談センター
5	スポーツ協会
6	豊明市南部児童館
7	豊幼研
8	一般社団法人日本運動発達支援協会
9	ラポール豊明
10	ゆめのもり
11	愛知県医療療育総合センター
12	人権擁護委員
13	豊明市共生交流プラザ　カラット
14	相談支援事業所ドアーズ
15	特定非営利活動法人くるみの会
16	豊明市児童発達支援センター　どんぐり
17	社会福祉法人豊明福祉会フレンズ
18	区長連合会
19	特定非営利活動法人くるみの会相談支援事業所のわ
20	ファイン相談支援事業所
21	市Ｐ連会長
22	豊明市障がい者基幹相談支援センターフィット
23	豊明市手をつなぐ育成会
24	愛知県瀬戸保健所健康支援課こころの健康推進グループ
25	愛知県瀬戸保健所　健康支援課　地域保健グループ
26	ナーシングサポート前後
27	ラポール三崎
28	放課後等デイサービスありがとう
29	NPO 法人プラス・エデュケート
30	重層支援センター
31	株式会社Ｋ－Style
32	子ども訪問発達支援　はるか
33	豊明市更生保護女性会
34	学校支援室
35	児童発達支援事業所 ぐりんぴぃす
36	株式会社 NOA　事業所名: lala
37	S.I.C.KIDS ぶんぶんハウス豊明校
38	放課後等デイサービス モリッコ
39	民生委員児童委員協議会

5　調査結果

（1）団体について

◆活動範囲（単数回答）

「豊明市全域」が 72.5%、「豊明市の一部地域」が 2.5%、「その他」が 25.0%となっています。

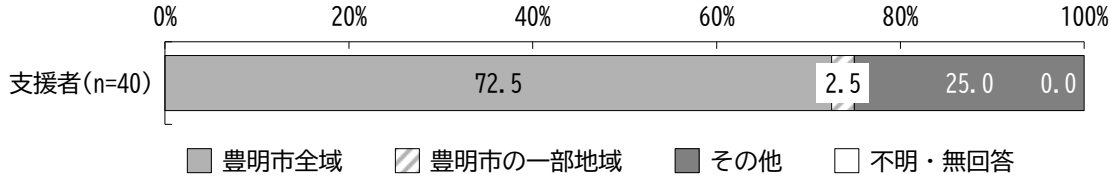

「豊明市の一部地域」の内容
主に栄中学校学区

「その他」の内容
どなたでも
主に愛知県内だが範囲なし
愛知地区、名古屋市、西春地区
受け入れ対象としては大府市、名古屋市、東郷町
豊明市、豊田市、瀬戸市
豊明市の一部と、他の市（碧南市、半田市、名古屋市、千葉県）
豊明市及び近郊
豊明市全域、東郷町、みよし市、名古屋市緑区
保育所

◆活動の対象者（複数回答）

「障がいをもつこどもやその保護者」が 57.5%と最も高く、次いで「特に限定していない」が 30.0%、「ひきこもり・不登校のこどもやその保護者」が 20.0%となっています。

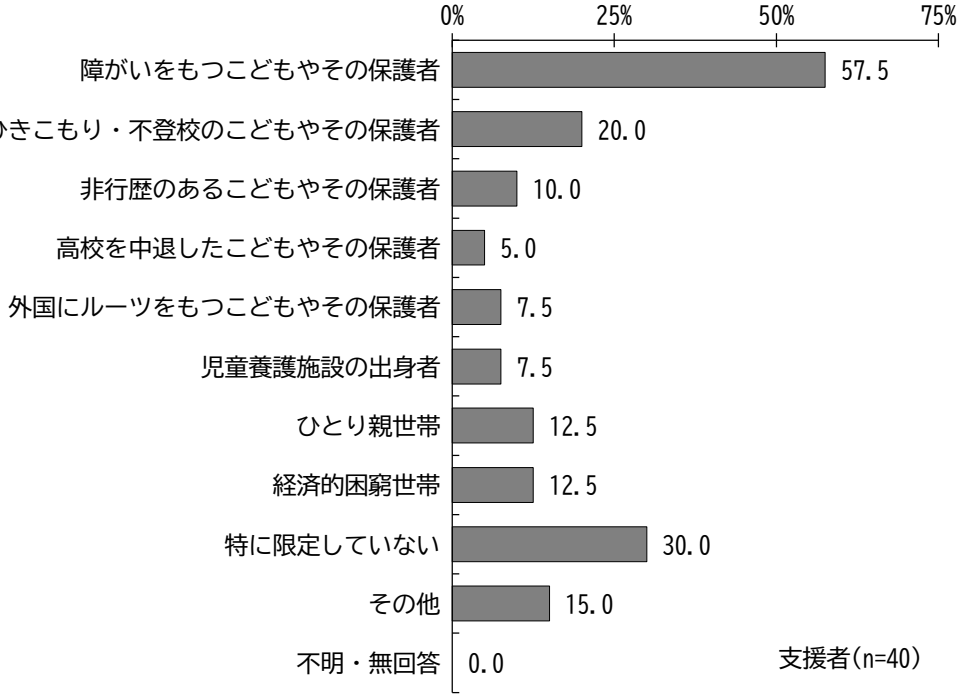

「その他」の内容
18 歳以上の知的に障害のある方とその保護者
精神保健に課題を有する本人及び家族、支援者等
慢性疾患を持つ子ども及びその保護者
障がいをもつこどもやその保護者を前提に付随するひきこもり・不登校のこどもとその保護者、非行歴のあるこどもその保護者、高校を中退したこどもその保護者、外国にルーツをもつこどもその保護者、児童養護施設の出身者、ひとり親世帯、経済的困窮世帯
ひきこもりがちで社会とのつながりが希薄な方とその家族等
園児、保護者、その他

◆対象者となる年齢（複数回答）

「中学生」が 62.5%と最も高く、次いで「小学生」が 60.0%、「高校生」が 55.0%となっています。

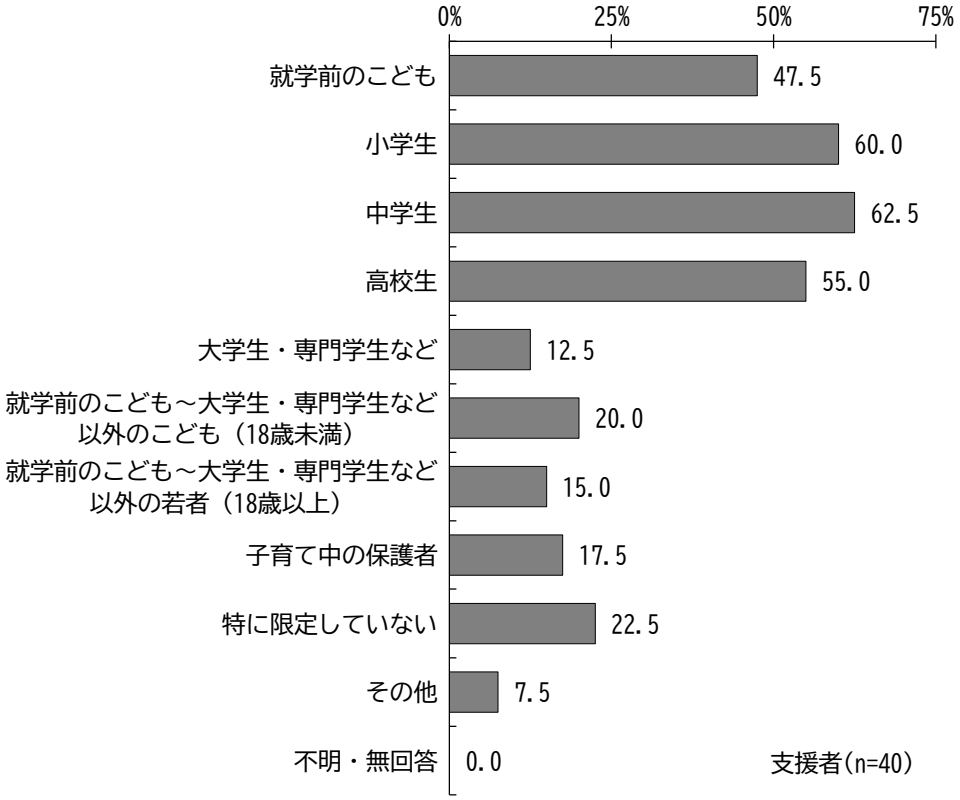

「その他」の内容
０歳児から２歳児
基本的には義務教育終了後だが、場合によっては中学生でも可。
特に限定していないが、主に小学生。

（2）普段の活動について

問1　こども・若者やその家庭に対して、具体的にどのような支援を行っていますか。主な活動について次の選択肢のなかから選び、支援の内容について具体的に記入してください。
（複数回答・自由記述）

主な活動としては、「療育・福祉支援」が 60.0%と最も高く、次いで「相談・カウンセリング」が 42.5%、「放課後のこどもの居場所」が 32.5%となっています。

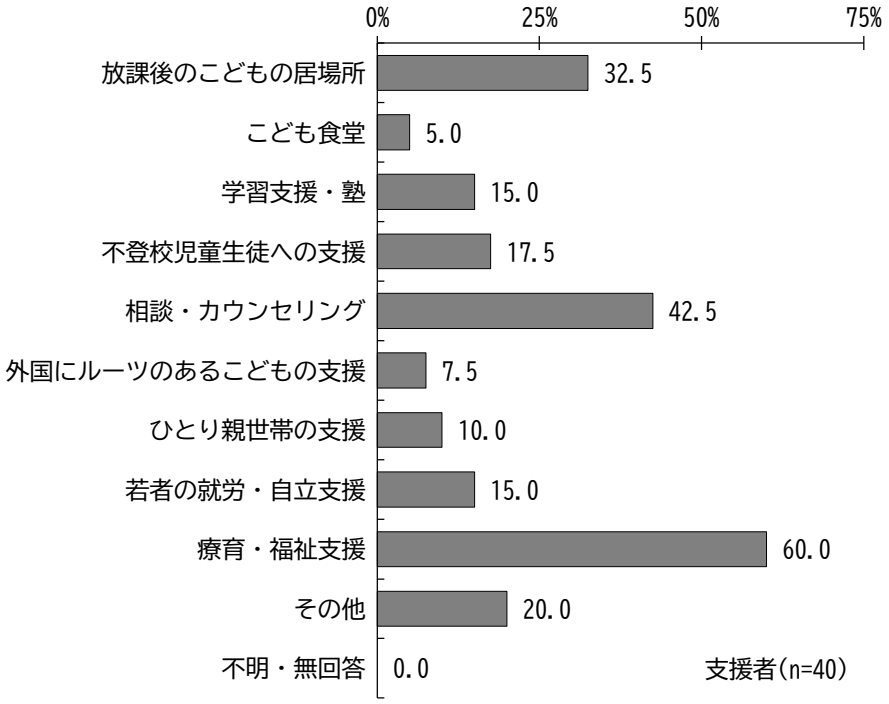

なお、主な活動に対する具体的な支援内容は次のとおりです。

主な活動	具体的な支援内容
放課後のこどもの居場所／その他（子育て支援）	○活動を発信し、来館してきた子どもや親子に必要な支援をしている。
放課後のこどもの居場所	○悩み相談等。
放課後のこどもの居場所／相談・カウンセリング／療育・福祉支援	○発達障害児の療育支援を行っています。ご家庭には相談支援を行っています。
放課後のこどもの居場所／こども食堂／学習支援･塾／相談･カウンセリング	○どのような悩みを抱えているのかを市役所と共有・連携。
放課後のこどもの居場所／療育・福祉支援	○療育
放課後のこどもの居場所／相談・カウンセリング／療育・福祉支援	○障害のあるこどもの療育支援。
放課後のこどもの居場所／学習支援・塾／不登校児童生徒への支援／外国にルーツのあるこどもの支援／ひとり親世帯の支援／若者の就労・自立支援／療育・福祉支援	○主に障がいのある方の支援を中心に支援しています。居場所として福祉サービスとのつなぎを行ったり、不登校のお子様について学校と連携したり、ひきこもっている方の支援など多岐にわたります。

主な活動	具体的な支援内容
放課後のこどもの居場所	○幅広い年齢層の中で過ごしながら日直や当番などの役割を通じて責任感を身につけ、段階的地域社会への適応をサポートしています。 ○集団活動または小集団での活動に重点をおき、日替わりで様々な内容の活動（５領域を含めた内容）に取り組んでいます。
放課後のこどもの居場所／学習支援・塾／相談・カウンセリング／療育・福祉支援	○学習支援、レクリエーション等による集団活動、計画支援とモニタリング、子どもの状況を相談員等への報告・共有・相談。
放課後のこどもの居場所	○放課後等デイサービスの事業を行っています。
放課後のこどもの居場所／学習支援・塾／不登校児童生徒への支援／相談・カウンセリング／若者の就労・自立支援	○福祉的に課題を抱える方への居場所の運営・開拓、通信制高校に通う方への学習支援、不登校児童生徒への再登校プログラムの提供及び相談受付、福祉的課題を抱える若者でも働ける就労先の開拓及び自立支援プログラムの提供。
放課後のこどもの居場所／学習支援・塾／不登校児童生徒への支援／相談・カウンセリング／療育・福祉支援	○放課後等デイサービス支援事業
放課後のこどもの居場所／学習支援・塾／不登校児童生徒への支援／相談・カウンセリング／ひとり親世帯の支援／若者の就労・自立支援／療育・福祉支援	（回答なし）
こども食堂	○子ども食堂に対する支援。
不登校児童生徒への支援／相談・カウンセリング／外国にルーツのあるこどもの支援	（回答なし）
不登校児童生徒への支援／相談・カウンセリング／ひとり親世帯の支援／若者の就労・自立支援／療育・福祉支援	○18 歳未満の児童に関するあらゆる問題に対する相談援助。
不登校児童生徒への支援／相談・カウンセリング／若者の就労・自立支援／療育・福祉支援／その他（放課後に限らず居場所支援）	（回答なし）
相談・カウンセリング	○お聴きした内容について、必要に応じた制度や社会資源等の情報提供及び利用できるようにつないでいく。つないだ後は、定期的あるいは随時モニタリング等を行う。
	○療養上の困りごとに対する相談、ピアカウンセリング（つどい）の開催。
相談・カウンセリング／療育・福祉支援	○障害児相談支援事業
相談・カウンセリング／療育・福祉支援／その他（研修会や談話会の開催）	○相談支援、情報提供（サービス、社会資源、医療機関など）、関係機関へのつなぎなど。
相談・カウンセリング／その他（措置通報対応等）	○医療機関の紹介、ひきこもりや自殺対策のネットワーク会議開催による支援ネットワークの強化等。
外国にルーツのあるこどもの支援	○学習支援、進学相談。

主な活動	具体的な支援内容
ひとり親世帯の支援／若者の就労・自立支援／療育・福祉支援	○豊明市内の子どもたちの健全育成を目的に、地域における子ども会活動の支援・推進を行っています。子ども会を通じて、異年齢交流や地域を超えて交流する中で集団活動の機会を提供し、子どもたちの社会性や協調性、自主性を育む活動を実施しています。
療育・福祉支援	○運動療育を中心とした児童発達支援。保護者の子育て相談。
	○個別支援計画に基づく支援。
	○基幹相談支援センターとしては､18 歳以上の障がいをお持ちの方が対象ではあるも、ここ最近は、中高生の福祉サービスによらない支援も行わざる得なくなってきた。
	○年間行事として、運動会・勉強会・茶話会・オリエンテーリング・クリスマス会・会員交流会・講習会・お茶お花の会など
その他（スポーツ大会の開催）	○スポーツ大会の開催。
その他（人権問題解決の支援）	○人権相談(面談、手紙、インターネット、ＬＩＮＥ)、調査活動(法務局と連携)、救済活動(関係機関と連携)、啓発活動。
その他（地域の子ども会を支援と子ども会でのリーダーの育成）	○地域の子ども会運営を行う保護者への支援や子ども会行事へのジュニアリーダーの派遣。 ○市内全域の小学校４・５・６年生を対象としたキャンプの開催や市内全域の小学生を対象とした子ども会大会設営。 ○小学生から高校生までが子ども会活動でリーダーとして活動する年少リーダー（小学校４・５・６年生）、ジュニアリーダー（中高生）の育成とそれらを指導するユースリーダー（高校卒業以上）の育成。

問２　貴機関・団体が活動を行う中で、現在抱えている課題はなんですか。（複数回答）

「団体運営の中心的役割を担うスタッフが不足している」が 40.0%と最も高く、次いで「他機関・団体との連携が不足している」が 32.5%、「支援を必要とする対象（こども・若者、保護者）の把握が難しい」が 27.5%となっており、課題は人材、連携、情報と多岐にわたっています。

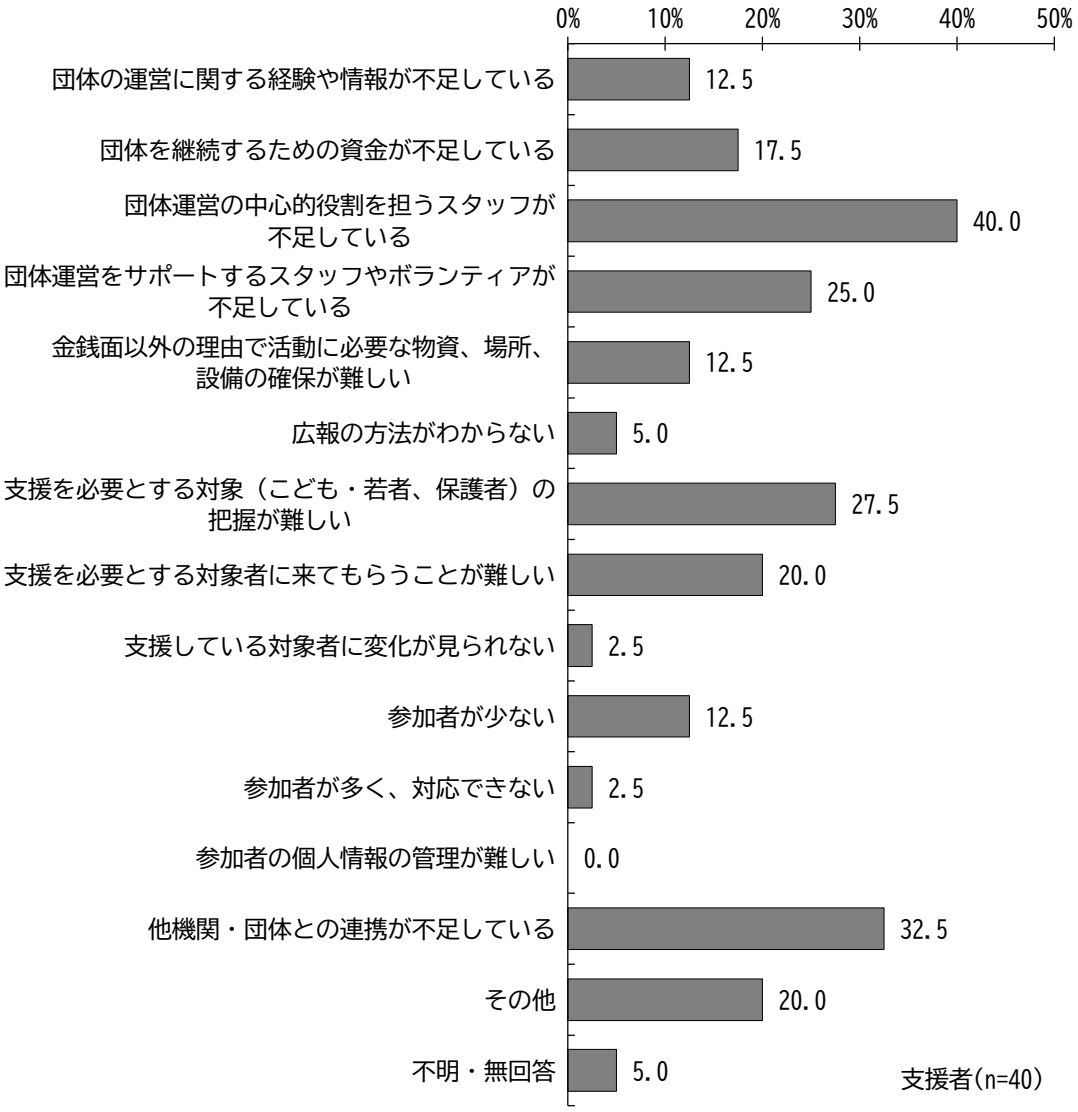

「その他」の内容
○職員の給与をもっと上げたいが、収入に限度があるため思うような昇給をしてやれていない。
○人権擁護委員のなり手不足。
○利用者の多様化。
○事業所を開設してからの期間は短いですが、関係機関と連携しながら、地域の中で相談支援事業を運営できています。

問３　あなたが活動する機関・団体の支援対象となるようなこども・若者及びその家庭を把握し、支援につなげるための工夫はありますか。また、課題はありますか。（自由記述）

工夫	課題
○本人や家族の希望に沿う形で支援し、無理強いはしないこと。なるべく多くの情報をつかむこと。	○支援者から見ると、何かしらのサポートを受けた方が良いと思っても、当事者の方が困っているという感覚を持っていないことがあるので、求められないと支援できないです。そして、当事者からの発信がないと、ひきこもりや障害がある状態でも受診につながらない、介入できないまま何年も過ぎてしまうケースがあります。８０５０になる頃に親御さんが介護状態になってわかる…こうなると、新たに支援を入れることが大変難しい状況であることが多いです。
○豊明市内各小中学校に、こどもの人権に関わる問題の解決に、人権擁護委員も協力することを毎年伝えている。	○学校からの相談がない。
○特にない	○来館してこないとアプローチできないので、いかに来館へ導くかが課題である
○同じ会社の施設との情報交換。	○来館していただかないと支援を広げることは難しく、どのように促していくかは課題と感じています。
○中学卒業のタイミングで相談できる場所の一つとして、生徒にチラシ等で周知する。	○学校との連携が図りづらいため、義務教育終了後から切れ目なく当窓口につながることが難しい。連携するにあたり、個人情報の課題も感じる。
○茶話会・勉強会・研修会などで、気軽におしゃべりをしたり、グループワークなどでいろいろな意見を出し合ったり、聞いたりする場を提供しています。障害児本人の問題だけでなく、保護者(親・きょうだい)の悩みなども話し合える場にできるように努めています。 ○地域福祉課・共生社会課他行政機関、社協などと連携をし、講演会や勉強会などへの参加を呼びかけています。	○普通学校、特別支援級・通級に通われている対象(であるかもしれない)の方達の入会が難しいです。抵抗感を持つご家庭もあります。 ○災害や緊急時の本人・保護者達への取り組みが、不充分であると考えます。
○送迎の際や面談を通して、どこにニーズがあるのかを引き出しています。	－
○相談員さんとの連携をできる限り密にする。	○すべての人が対象ではないため、どこに対象がいるのか、先方が問い合わせてきてくれる以外に手段がない。
○進路相談等を実施してご家族の不安に対応している。 ○相談員などと連携して情報共有をしている。 ○いきいきネットワークを活用し情報共有をスムーズにしている。	○横のつながりの希薄さ。情報が伝わりづらい。隠れたニーズが非常に分かりにくい。

工夫	課題
○親御さんの支援をしていて、子どもさんの相談を受ける機会が増え、学校支援室、子育て支援課、どんぐりとも協働し、学校へつないでもらっている。	○学校や児相と直接のやりとりができない仕組みのため、急を要すケースについての支援対応が遅れる。
○小児慢性特定医療費助成の申請時に面接し、支援につなげている。関係機関連携会議を通して支援者間でもつながり、ケース把握や機関連携につなげている。	○直接的な母子保健業務の経験が不足しているため、子どもの発育発達や子育てに対する理解に課題がある。
○自立支援協議会への参画。基幹相談支援との連携。	○社会資源の充実。
○自治体、相談支援、他事業所との連携を図る。	○地域連携。
○市町を対象にした事例検討会や圏域でのネットワーク会議の開催等、日頃から他機関との連携を意識した取組を行っている。	○ひきこもり、虐待、貧困等多様な課題に対応するためのスキルや知識が不足していると感じている。
○子どもの所属する機関に対し、どのような視点で見守ってもらう必要があるか、会議や訪問した際にコミュニケーションに努める。	○関係機関、市、児相の役割の整理を進める際に、迅速に各機関の合意形成が図れるような仕組みづくり。そのためには、平時にお互いの問題や課題を協議しておく必要があると感じる。
○参加しやすい大会の開催。	－
○困りごとからだけでなく、興味関心から提案すること。	○困り感がない世帯への受援意向の醸成。
○行政始め関係機関との連携と、丁寧な相談対応に心がけている。	○関係団体と認識にずれが生じることがある。
○教室での子どもの様子について、保護者に随時連絡を取るようにしている。	○文化の違いで、日本の学校や進学について知らないことがある。日本語が話せない保護者が多い。
○何をするにも関係性が大切だと考えています。季節やお子さんの節目のタイミング、長期休暇など、こちらから様子をうかがうための連絡を入れるようにしています。 ＬＩＮＥ等、主に親御さんとになりますが、連絡が取りやすい関係づくりを心がけています。	○それぞれのご家庭にはこれまで培ってきた経緯や背景があるので、こちらが「大変そう」「困っていそう」という価値観と必ずしも合致するとは限りません。むしろ関係性を悪化させてしまう可能性もあります。なので、ベースにあるのは関係性と、支援者側の対人スキルが必要です。伝え方、伝えるタイミングなど。自分自身の対人スキルと専門性が不可欠です。
○マッチングさせるためには現状把握が必要である。	○市民の方々に「支え合う地域」に関心を持ってもらうため、カラットを中心として市民活動を広めていく。
○トヨコレン活動に参加をしてジュニアリーダーや年少リーダーの存在を知ってもらう。そのために、キャンプ事業等のチラシを全校に配布している。また、ジュニアリーダーの派遣を推奨している。	○左記の機会が少ないため、もっと広くＰＲする機会をつくりたい。

工夫	課題
○できるだけコミュニケーションを取り、各々の家庭環境（生活、悩み、問題）等を把握し職員と情報を共有し対応する。 ○必要と思う関連機関へ情報提供をしている。	○コミュニティを取りたがらない、心を開かない人への対応。 ○情報提供が周知されない。
○チームワーク	○受け入れ可能な事業所の少なさ。
○インスタグラムでの活動や未経験者でも積極採用を行っております。	○報酬が少なく適切な人材(有資格者)の確保が難しい。
○TikTok やインスタの配信を行い、事業内容や年少リーダー、ジュニアリーダーの活動紹介を行っている。 ○また、事業の参加者募集や年少リーダー、ジュニアリーダーの募集に活用している。	○地域の子ども会の役員のなり手不足を懸念している。 ○豊明市子ども会連絡協議会に加入している地域の子ども会の活動状況や人員構成は把握ができているが、加入していない子ども会についての情報が把握できていない。 ○区や町内で独自に活動をしている子ども会にもジュニアリーダーの行事派遣など活用して、役員負担の軽減や子どもが楽しめる場を提供していきたい。 ○また、学校との連携が希薄な面もあり、「家庭」「地域」「学校」の３者での青少年の健全育成に課題を感じる。
－	○人的ネットワークの構築。
－	○ペアレントトレーニングや専門家による講座。

（3）こども・若者の状況について

問4　普段行っている活動内容以外に、こども・若者たちの様子で何か気になっていることや困っているように思うことはありますか。（複数回答）

「家庭の環境について」が 52.5%と最も高く、次いで「障がいについて」が 40.0%、「ひきこもりや不登校について」が 35.0%となっています。

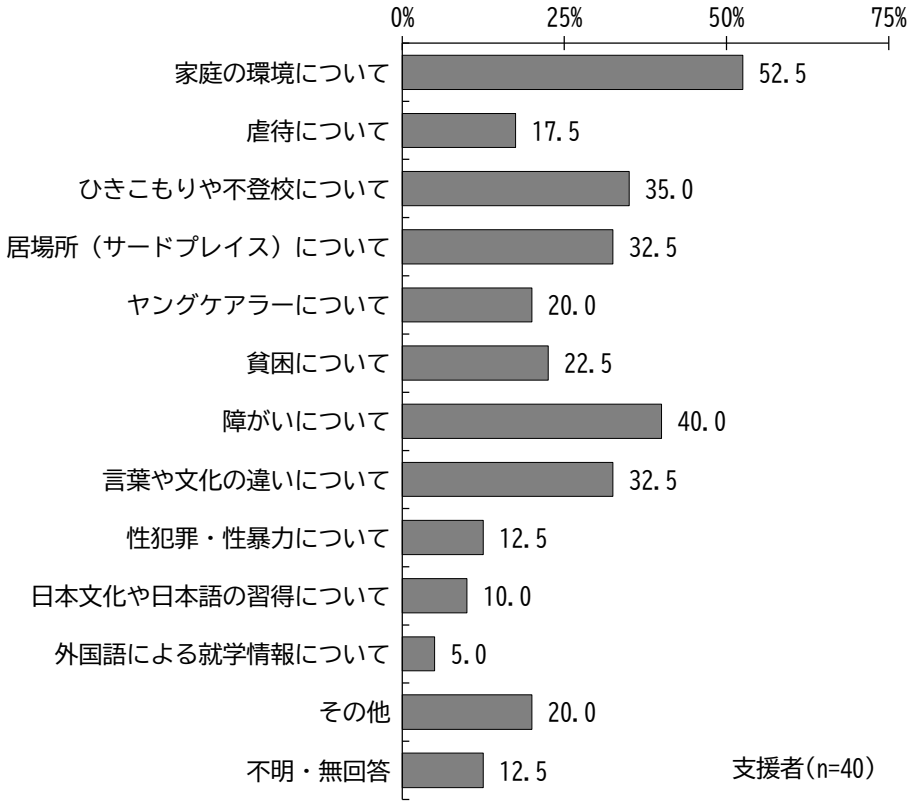

問５　上記で回答した選択肢で、具体的な内容、よく見聞きする事例や状況について記入してください。（「番号」は問４の選択肢番号を記入）。（自由記述）

具体的な内容、事例、状況など
家庭の環境について
○親の養育能力が低いことや、環境整備が苦手なご家庭について家庭での育ちやサポートが難しいと感じる。
○親御さんに障害、アルコール依存症、心身の不調などが認められる場合において。お子さまのことについての相談があったとしても、その後に連絡がスムーズにいかない等から、継続的なやり取りが難しい場合がある。
○子どもの様子や行動を見ていると、家庭での問題点などが見える。
○外で遊んだり、身体を動かす習慣が少ない。
○食やゲームなどとの子どもの関わりに対して、意識が低いと感じる事がある。
○未就学の段階の早期の子どもに iPad などを渡すことで、ゲームのことばかり考えている。
○メンタル疾患を抱え養育している保護者が、多いように感じる。
○両親ともいつも働いていて、夜遅く帰ってくる。親とあまり話をしない。経済的に余裕がない。
虐待について
○要保護児童対策地域協議会等で挙げられるケースで、親が精神疾患を発症しており、児がネグレクトや心理的虐待等にあるケース。
○虐待についての認識が全体的に進んできたとはいえ、まだまだ心理的虐待、身体的虐待の事案が数多い。
ひきこもりや不登校について
○卒園児が来園し、「学校へ行っていない」とか、「学校へはランチに行く」と聞いたり。夜、コンビニで見かける。
○ひきこもりや不登校となった場合、保護者と本人の距離が近くなりすぎる傾向になり、おやとこどもが離れることのできる時間や場所が必要、と聴くことが多い。
○学校へなかなか足が進まないお子さんに対して、親御さんとしてどのように関わればよいのか不安に思われています。（現状、学校及び福祉サービスとつながってます。）
○ゲームやスマホに依存する子どもの対応に疲弊する保護者が多い。
○不登校のお子さんが増えています。居場所があるといいなと思います。
居場所（サードプレイス）について
○下校後の居場所が家庭以外にある子の割合や、それを保護者が知っているのか解らない。
○学校では自己主張が上手くできない子や馴染められない子が、ジュニアリーダーでの活動では、輝いて自分本来の姿を出している姿をみることがある。
○毎月の定例会を総合福祉会館で行っており、自転車で通えず送迎手段もない子どもたちは参加できない。
○障害による支援度が高く、受け入れていただける事業所が市内に存在せず、断られる。
ヤングケアラーについて
○親が精神疾患を発症しており、児がネグレクトや心理的虐待等にあるケースで、児及び子がヤングケアラーにならざるを得ないケース。
○最近、離婚した。自分（姉や兄）が、妹の世話をしたり、家庭のことをしなければならない。
○家庭での親子の関わり方（ゲーム時間・宿題や学習の理解度の認識）や複雑な家庭の問題、軽度のネグレクト・ヤングケアラー問題。子ども自身ではそれらを受け入れることが難しく認められないため、相談は少ない。

具体的な内容、事例、状況など
○子ども自身がヤングケアラーをあまり認識できておらず、生活していく上で仕方なくヤングケアラーとなっていること。またそこから発生する愛着障害や人格形成の問題（本来子どもの時に経験するべき関わりが経験できていない）。また、自身がヤングケアラーであることを認識できていないため、相談も少ない。
障がいについて
○児もしくは子が発達障害と思われるが、親の知識や理解が十分とは言えず、対応に苦慮するケース。
○これからの進路、仕事、制度など。一人一人違うため不安に思われる親御さんは多くいらっしゃいます。
○グレーゾーンに近い子どもが増えている現状で、専門的な知識のある職員がいない。
○障害への理解がまだまだ不充分であると考えます。それにより孤立しやすかったり、周囲との関係に悩む事があると思います。 ○子どもの将来の準備(見通し)が難しいです(成年後見や親亡き後など)。 ○障害児は、本人の意思を伝えづらかったり、伝えることが困難だったりすることがとても多いです。意思の疎通がし辛くとも、本人の意思は尊重してほしいものであります。障害児の困り事は、各家庭それぞれで課題が違っていて、基本的な内容は記入しづらいため、親、きょうだいの困り事になってしまいました。
言葉や文化の違いについて
○外国人の大人や子供の孤立。
○ラマダンのため、利用中に食事や水分補給をしない ○いやなことをされたらやり返すのを当然と、親御さんがはばからず子どもに伝えている。
○外国籍のこどもが多く、専門用語を的確に伝えていただくことのできる通訳の確保や、面接時間や曜日等の調整が困難と感じることがある。また、利用できる社会資源も限られてくると感じる。
○日本人と外国人の相互理解、多文化共生。
○外国籍の利用者がいるため、意思疎通で難しさを感じることはある。
日本文化や日本語の習得について
○外国人が日本語を習得しやすい環境づくり。
○日本語がわからない。学校の勉強についていけない。
家庭の環境について／虐待について
○家庭での支え、安心感をベースとした地域での支援の中で育つことができれば、発達障害等の特性からくる行動障害が大きくならずに、育つことができると思います。
ひきこもりや不登校について／居場所（サードプレイス）について
○現在、不登校になっている方を支援しているが、学校以外での本人が楽しめて居心地のよい場所が増えたり、放課後等デイが学校の授業時間でも利用できるとありがたい。
○居場所と役割を子どもさん本人が実感することができれば、生きづらさを感じた時の支えを持てることにつながるのでは、と思います。
問４の回答なし
○事業所を使いたいが、スタッフの人数的に利用を制限されている現状がある。これは事業所が少ないわけではなく、スタッフの確保の難しさから来ている。
○ゴミを置いていく。
○謝ることはできるが、行動が伴っていない。
○親が子どもの行動に関心を持たない。
○文化の違いで伝わらないことは多いです。障がい理解ができないご家族さんもいます。
○世間一般と、外れた行動を親が示している。

具体的な内容、事例、状況など
○保護者が仕事を持つことが当たり前の時代であるが、障害児の預け先、療育施設、児童クラブなどへ、すべて受け入れてもらえるものではないので、大きな課題とみています。
○幼児や小中学生の発達特性に関する相談先を求められることがありました。
○貧困である根源に問題があることが多く（親の精神疾患、ギャンブル）解決や良好に進むことが難しいこと。
○虐待とまではいかなくても、家庭環境が良くなく虐待の一歩手前まで行っているケースが多い。

問６　活動のなかで、こども・若者から困りごとや悩みごとを聞くことはありますか。（単数回答）

「ある程度聞くことがある」が45.0%と最も高く、「よく聞くことがある」を合算した『聞くことがある』は60.0%となっています。

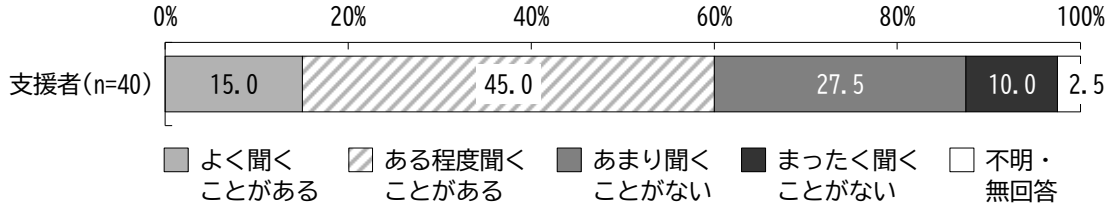

〈問６で「１　よく聞くことがある」「２　ある程度聞くことがある」と回答した方〉

問７　どのような困りごと・悩みごとをお聞きしましたか。また、それらを解決するために、どのようなサポートをしていますか。具体的な内容を記入してください。（自由記述）

困りごと・悩みごとの内容	解決するためのサポート
○養育不安、養育負担、障害、非行、不登校、家庭内暴力など。	○相談援助を基本とし、家庭訪問、所属訪問、関係機関調整等を行っている。
○友達との関わり方。	○ロールプレイやＳＳＴ。
○人間関係、いじめ、不登校、ひきこもりなど。	○本人や家族に対する相談。居場所支援（対面・オンライン）。
○親が嫌い。	○傾聴に徹する。
○きょうだいや家族のこと、家庭環境への課題など。 ○学校での友人や勉強など。	○関係機関との連携、保護者への対応など。
○お友達関係など	－
○スタッフの少なさから利用できる事業所が少ない。	○スタッフの給与に分配できるだけの報酬改定。
○進学などについて。	○学校や相談支援事業所との連携。
○学校には行きたい気持ちはあるが、行けない。理由は、自分が気に入る先生がいない。話がしにくいなど。	○しっかりと話を聴き、一緒に考えていけるように対応しています。

困りごと・悩みごとの内容	解決するためのサポート
○学校での人間関係や進路、恋愛相談。	○ジュニアリーダーは、学校や学年が異なるメンバーが集まっているため、メンバー同士で同じ学校、学年の友達には話しづらいことも相談できる環境があり、高校生が中学生の進路や恋愛についての相談をしている様子をみかけることがある。そのため、我々役員もジュニアリーダーが信頼関係を構築できるようようなサポートを行っている。
○学校でいじめにあっている。	○直接学校へ行き、校長先生にお話をしました。
○インターネット上のトラブル。 ○学校での問題対応における学校側の対応への不満・不信。	○インターネット上のトラブルについては、対応についての助言、関係機関の紹介。 ○学校への不満・不信については、学校との協力方法についての助言。 ○こどもの心身の健康・安全についての助言。
○「学校がつらい」「自分に自信がない、自信をもちたい」という意味の表出をされることがあります。	○ご本人に合った支援、サポート、過ごし方や居場所の提案（福祉サービスの制度利用につながることが多い）。
○現状及び将来への不安。	○かかわる中で自己肯定感を向上させ、ボランティア活動や就労につなげることで自己効力感も向上させること。
○これからのことがイメージできない、親との関係性、対人関係など	○自分の不安や悩み、ＳＯＳを発信する力を育むことはこれからの本人の強みとなります。なので、話をする時はじっくりと時間をとって、今の自分の状況を正しく認識できるようにサポートします。一方で、物事の考え方や捉え方に対して偏りが認められる場合には、社会的基準を軸としたお話をすることもあります。 ○今の状況に対して自分がどう思っていて、○○するために何から始めていくのか。これを一緒に考える形を大事にしています。
○障害から派生する様々な問題。	○本人への助言、周りのかかわりの工夫等に関する助言、ケースワークによる支援体制の構築など。
○主に障がいのある方ですが、学校の先生とうまくいっていないとか、勉強がわからないとか。	○必要な機関につながる支援をしています。学校ならスクールソーシャルワーカー、病院、就労系など。
○子育ての難しさ。	○助言
○経済的に難しいことがある。	○当法人の教室の授業料を無料にした。
○動画	○挨拶、声掛け、迷惑行為禁止の徹底等。

問８　これまでの活動のご経験から、厳しい状況に置かれているこども・若者や子育て家庭に不足していると考えられるもののうち、重要なものから最大３つまで記入してください。（自由記述）

最も重要なもの
○愛情
○安心して相談ができる大人の存在。
○安心する〔できる〕場所。
○医療、福祉、インフォーマルを含めたサポート。
○居場所
○共働き家庭での学校以外での習い事、またそのための送迎。
○経済的支援の強化。
○考える力。
○自分の気持ちを話せる、表現できる相手や場所。
○重度の障害のあるこどもの受け入れ先の不足。
○障害への理解・共生社会の実現・差別の無い世の中。
○情報の少なさ。
○親の考えを押し付けている。
○親の養育力。
○親御さんへの継続的なフォロー体制。
○人（話したくなる誰か）。
○相談窓口の周知。
○対人関係
○地域コミュニティへの参加。
○地域連携
○通いたくても、通所を制限されている事。
○日本語学習の支援（保護者も子どもも）。
○父性
○保護者のゆとり。
○保護者の方やご家族などの状況に関わらず、どもが支えられること、支えられていると実感できること。
○保護者自身の精神的な余裕。
○幼児期からの外での身体活動。
○活動で感じることはない。
２番目に重要なもの
○お子さんがＳＯＳを出しやすい環境づくり。
○コミュニケーション
○安心して子育てができること、地域で育つことができること。
○安心できる場所。
○安心できる人。
○外国籍の方が困ったときにどこへ相談したらよいかなどがわからない。
○学校やワーカーとの連携。
○金銭的な面。

○子ども達が安心して通える居場所が少ない。
○児童精神科医療や発達に関する相談先（カウンセリング）の充実。
○時間
○手厚いサポート。
○情報提供・相談支援。
○親の環境を理由に子どもの自由が奪われている。
○親の能力。
○親子の会話や接する時間不足。
○保護者との健全なかかわり（余裕）。
○母親の笑顔。
○幼児期からの食や睡眠への保護者の意識
○相談しやすい環境の整備。
○相談することに慣れる時間。
○相談窓口の周知。
○他事業所との情報共有の希薄さ。特に学校と福祉サービス事業所の連携はかなりい難しい。
○地域における他者への関心や理解。
○働ける場所。
３番目に重要なもの
○インフォーマルの活用。
○お金
○金銭関係
○家族が不安に思った時にすぐに相談に乗れる事業所があるとよい。
○家庭の他、自分が出せる居場所があること。
○子どもが自立できるような保護者のかかわり。
○子どもの心のケア。
○支援スタッフ・機関の充実。
○支援者の横のつながり。
○支援者や関係機関が継続して、支援をし続けることができること。
○児童精神科の充実。
○自己肯定感。
○情報をキャッチした時の支援者側のチーム支援体制。
○親子教室等、かかわり方の助言。
○発達特性に関するかかわり方への保護者の知識。
○必要な情報。
○不登校支援
○保護者の不適切養育・虐待による子どもの心身の成長への影響。
○余暇活動ができる場があったり、地域とのコミュニティがとれる場があったり、充実した時間を過ごせること。
○様々な経験。

（4）意見表明について

問9　「こども基本法」や「こどもの居場所づくりに関する指針」などにおいて、こどもからの意見をこども支援の施策に反映させていくことが求められています。貴団体の活動のなかで、こども・若者の意見を取り入れて何かを実施した事例があれば記入してください。また、その際にこども・若者へのフィードバックをした（意見を反映したことを伝えた）場合は、具体的な方法を記入してください。（自由記述）

こども・若者の意見を反映した事例	フィードバックを実施した場合の具体的な方法
○おもちゃの選定。	○ルール決め。
○キャンプや子ども会大会やリーダー研修旅行など、すべての事業が子どもの意見で構成している。	○意見を反映ではなく、事業のスタート段階から子どもたち自身で事業の構成を行っているためフィードバックではなく、大人は見守りを主体として活動している。
○安全面や予算内という条件はありますが、研修旅行やキャンプでのレクリエーション等はこどもたちが企画して実施している。	○必ず反省会を実施している。
○子ども会議による意見をもとに遊具の購入やルール、行事への反映。	○主に児童クラブ児へのフィードバックが多い（一斉下校時の際に）。
○事業所での活動内容や取り組みについて、子どもたちや若者たちの希望や意見を取り入れて行っています。	○日々の活動を楽しんでもらう、活動の様子を写真や文章でご家族と共有している。
○自転車ＢＭＸができるところが無い。→駐車場の一角にて練習会実施。	○感想を聞き、周りの大人との協力体制をつくっていった。
○居場所づくりや就労先の開拓は、本人の興味関心から実施している。	-
○子ども面談を定期的に実施している。	○希望の活動などを取り組み、反省会や振り返りを行った。
○通信制高校に通う児童の学習のサポートを、関係団体とともに実施することができた。	○通信制高校に通う児童の学習のサポートを関係団体とともに実施し、こどもや他のこどもに参加していただいた。
○一時保護を実施する際には､子どもの意見表明･意向確認を丁寧に行い、ケースワークの展開に活かしている。	○主には面接でフィードバックを行っている。

問10　こども・若者にとって、方法・環境・場所などどのような状況であれば意見を言いやすいと思いますか。普段の活動において、気をつけていることなどを具体的に記入してください。（自由記述）

意見を言いやすいように普段の活動で気をつけている**「方法」**
○匿名性の確保、SNS の活用　［２件］
○１年に２回アンケートを実施。
○ＬＩＮＥ、アンケート、手紙、メール、絵など。お子さんが普段から使用しており、表現のしやすいツールを使用できるとよいと思います。 ○アプリなのか、携帯を持っていないお子さんもいるでしょうし、小中学校で使用する端末をうまく活用する方法もありそうですね。
○インターネット
○ラインでつながる。興味あるアプリ等から誘導。
○言葉だけでなく、絵カードや写真・ＰＣ・タブレットなどを使う。選択肢を出す。本人の表情や動作、態度などから推察する……などです。
○当機関ではラインが使えないため、ショートメールを多用しています。ただ、見ることに慣れていない人も多く、これが合っているかは何とも言えない。
○１対１がいい、男性（女性）の方が話しやすい、親と同じくらいの歳の人がいいなど、その人に合わせて対応する。ＬＩＮＥで話す。
○深刻な話は、必ず１対１で話を聞く。
○リラックスし雑談の中からさりげなく聞くこと。
○意見を聴取する大人との関係性に配慮する、落ち着いた環境で話をする、会話の切り出し方に工夫する。
○個別で慣れ親しんだ職員と。
○親子での健全な（適切な）関わり方が何かを知って（学んで）から聞き取る。
○大人が、意見を押し付けない。一旦は聞く姿勢、受け入れる姿勢を見せること。
○大人として扱い、話を最後まで遮らない。
○普段から挨拶などコミュニケーションをとっている。
○普段から何気ない会話をたくさんする。その間に大切なメッセージが発信されることがある。
○毎月の定例会で常にコミュニケーションをとっているので、グループでも単独でも意見は言いやすいと思います。
○話を聞いてもらえる、言えば（伝えれば）わかってもらえると子どもたちや若者たちが実感できる相手や場所で意見を表出すること。
○方法はさほど重要ではない。
○わからない
意見を言いやすいように普段の活動で気をつけている**「環境」**
○自由に発言しやすい環境。　［２件］
○どんな希望や意見であっても、制限の多い表出であっても受けとめられる、否定されないと感じてもらえること。
○意見を否定せず、親身になって聴く。日ごろからのコミュニケーションで信頼関係を築く。
○可能かどうかは別として、思うこと何でも言っていいことを教示して面接を始める。また、秘密にしてほしい意見や考えは守られることを約束する。

意見を言いやすいように普段の活動で気をつけている「環境」
○基本的にはしっかりと聴いて労いながらも、肯定した対応。
○信頼できる人がいること。慌てさせることのないようようにゆっくりと(本人のペースで)……などです。
○絶対に否定しないこと。 ○お子さんと自分と間にあること共通言語を見つけること。
○否定しない。最後まで話を聞く。好きなことの話ができる。嫌な話はしなくていい。無理に話さなくでもその場にいるだけでいい。
○たまりば
○どうしてそう思うのかの理由を聞くようにしている（コミュニケーション）。
○架空の人物との会話。
○楽しい会話の中で自然と話を聴くこと。
○希望すれば匿名性が保障されること。
○児童との面談や個別での相談などしやすい環境づくり。
○職員が話やすい雰囲気で接する。
○大人が「常識」という言葉で片付けることをせず、常識を疑うことを受け入れる。
○日頃からの信頼関係の構築。 ○意見を尊重することも、逆に否定することも必要。否定されても、子ども自らで考えて、再構築した意見をだせる信頼関係が必要と考えている。
○日常からの接し方。
○普段から何気ない会話をたくさんする。その間に大切なメッセージが発信されることがある。
○普段から子どもと話すようにしている。いつもと様子がおかしい時や、小さな話題でもできる範囲で話を聞くようにしている。
○わからない
意見を言いやすいように普段の活動で気をつけている「場所」
○インターネット上。
○お子さんの趣味や好きなキャラクターなどを教えてもらい、端末で検索をしつつ、支援者側が教えてもらう姿勢をとる。自分の好きなこと、得意なことはわりと話が弾みます。話したい、褒めてほしい、認めて欲しい心理的背景もありますので。そこからお互いの距離感を縮めながら、話しやすい環境を整えるように意識しています。
○慣れた環境、オンラインなど。
○周りに人がいない気が散らない空間。オンライン。自宅など安心できる場所。
○スペースの確保が難しいので、図書室等比較的静かな場所に招く。
○安心できる人の前。
○緊張しないで過ごせる状況、なじみのリラックスできる、楽しく過ごせるような場所。
○言いにくい話題の時は、みんながいないところで話を聞く。
○個室空間であればどこでも良いと思います。
○座る位置や環境設定。
○子どもたちと相談し、子どもたちが活躍できるイベントができるといい。
○自宅・本人が好きな場所・落ち着ける場所……などです。
○場所はさほど重要ではない。ただ強いていうなら、中高生が気軽にあつまれるサイゼが豊明からなくなったことは損失。

意見を言いやすいように普段の活動で気をつけている**「場所」**
○静かで落ち着ける場所。
○他者には聞かれない空間。
○大人の思う良識を一方的に押し付けずに、それぞれの立場によって良識は変わるということを受け入れること。
○普段過ごしている場所や慣れたリラックスできる空間。
○友達と一緒に参加できる、自分の発言が否定的に扱われる心配がない。
○溜まり場カフェ。
○紙に書いたほうが自分の気持ちを伝えやすい、という児童もいました。
○話の内容にもよる。
○わからない
その他、意見を言いやすいように普段の活動で気をつけていること
○うまく表現できない子どもの方が圧倒的に多いため、本人の様子を日頃から気にかけることが大切だと思います。
○まずは話を聞く。理由や、どうしたいかも聞く。
○楽しい会話の中で自然と話を聴くこと。
○希望すれば必ず返答がもらえること。
○継続した関係を持とうとしてくれていることを感じる。
○子どもの心理的安心を脅かさない。正しいことを言わねばならないという空気をつくらない。
○次につながるように支援する。約束をするなど。
○自分の意見が反映されて、多くの人が喜んでいる姿を間近で見る。
○方法・環境・場所の条件より、如何に信頼関係を築けるか。こちらから腹を割って接しているか。
○人によって様々なので、その人に合わせた対応が臨機応変にできることが大切だと思います。
○大人同士もリラックスして声を出し合える環境づくりを目指している。それを子どもたちや若者たちが感じてもらえること。
○仲の良い友達ほど、状況を知られたくないという子が多いようです。
○内容によっては、複数児童、きょうだいでの面接やディスカッションも有効だと思う。
○日頃からの信頼関係があれば、方法と場所はさほど重要ではなく、どんな方法でも場所でも相談や意見出しは可能。 ○ただ強いていうなら、中高生が気軽にあつまれるサイゼが豊明からなくなったことは損失。
○友だちと一緒に参加できる、自分の発言が否定的に扱われる心配がない。
○友達となら参加したり、意見も出しやすい気がする。
○わからない

（５）他機関・団体との連携について

問11　あなたが日ごろ活動する中で（１）連携している機関・団体、（２）今後連携したい機関・団体はありますか。（各複数回答）

①現在連携している機関・団体

現在連携している機関・団体については、「小学校・中学校」が57.5%と最も高く、次いで「豊明市児童発達支援センター」「豊明市社会福祉協議会」がそれぞれ50.0%、「豊明市教育委員会（学校教育課、学校支援室）」が52.5%となっています。

今後連携したい機関・団体については、「小学校・中学校」が42.5%と最も高く、次いで「子育て支援センター」「豊明市児童発達支援センター」がそれぞれ30.0%、「豊明市教育委員会（学校教育課、学校支援室）」「ボランティア団体」がそれぞれ27.5%となっています。

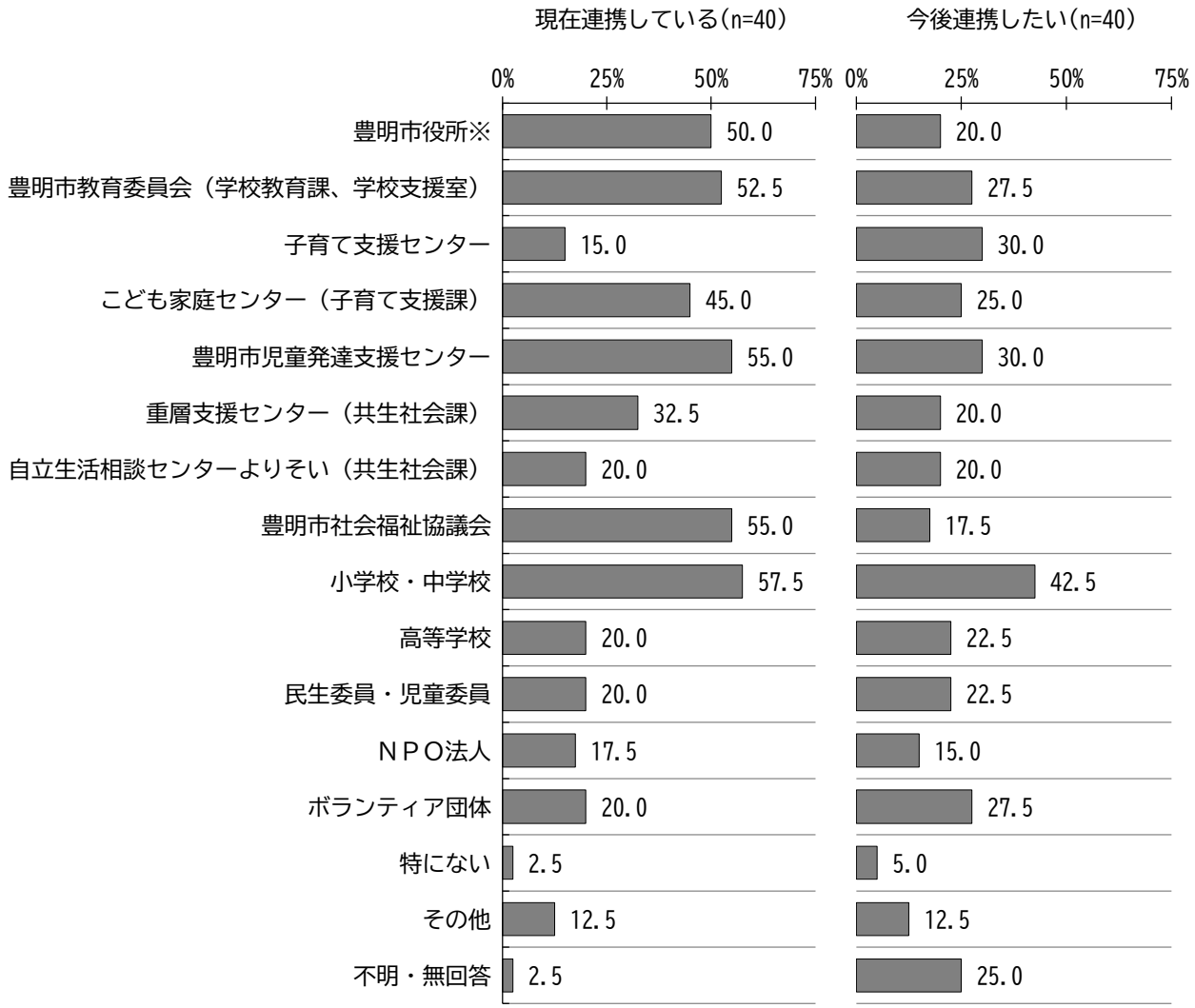

※豊明市教育委員会（学校教育課、学校支援室）、こども家庭センター（子育て支援課）、重層支援センター（共生社会課）、自立生活相談センターよりそい（共生社会課）以外。

問12　他機関・団体や豊明市との連携において、どのような課題があると考えていますか。
（自由記述）

他機関・団体や豊明市との連携における課題
○個人情報の取り扱い、情報共有のツール。
○個人情報保護のため、情報が入りにくい。
○「ひと」だと思います。連携する仕組みがあったとしても、それを担うのは「ひと」なので、良くも悪くもなりえると思います。
○どういった団体につなげていくか明らかにするケースもある。
○気軽さがない。
○困りごと・課題の多くは、市や社協と共有されていますが、支援や施策として実現していくには、いろいろな課題があると思いますので、これからも一緒に考え、一つ一つ実現に向けて取り組んでいければと思っています。
○子ども会は全国組織であるが、教育機関での認知度が低いように感じている。「家庭」「地域」「学校」の３者が子どもを育てる要素である以上、学校との意見交換などの機会がなく課題であると思う。
○事業所同士の連携や人員問題の解決。
○時間に余裕がないため、企画があったとしても、当会が旗をふって実行に移せない。
○相談機関が多種多様にあり、協力して支援にあたる際、情報共有や役割分担が難しいことがある。
○地域課題としては高齢化。子育て世代誘致を意識していく。
○通訳がいても利用できない。
○党機関の役割や支援の実際・目的についての理解を促進していく必要があると考えている。
○日常的に積極的に連携していこうと取り組んでいます。イベントや取り組みに、参加対象が区切られていると（例えば親子とか小学生とか）、関わりのある子どもたちや若者たちが楽しめそう、つながれそうだけれどあてはまらないとなってしまうことがもったいないと感じるときがあります。
○保健所との距離的な問題、教育機関と精神保健福祉行政間において連携の壁を感じる。

（６）市の取り組みについて

問13　支援活動をより充実させるために、協力や支援を求めたいことはありますか。（自由記述）

豊明市への希望・要望
○報酬改定。
○相談窓口の周知と、金銭的な支援があるとありがたいです。
○市内で活動している子ども会の実態を把握していきたいが、区や町内との情報交換の手段がなく、協力をいただきたい。学校など教育現場での子ども会の認知度が低いため、情報発信に協力をいただきたい。
○普段より多大な協力と支援をもらっているが、強いて言えば、当機関と市の双方が感じている課題を、タイムリーに現場レベルで協議する場が設定できるとありがたい。
○子ども会活動を広くＰＲしていただきたい。
○人材の紹介窓口としても機能してほしい。
○児童館をより多くの市民の方に利用していただくために、見直す規律や制限があるように思う
○重度の知的障害のあるこどもたちの受け入れ先を設けてほしい
○募金（体育館修繕にご協力を募る）。
○環境等が配慮された上でのインクルーシブな活動やイベントの実施。
○関係機関の役割の明確化と連携体制の構築。
○今までも常に近くで寄り添っていただいていることに感謝であります。障害児達がこれからも住み良い街豊明で生き生きと暮らしていけるように、いろいろな施策の実現に向け、これからもより一層、一緒に考えて歩んでくださることを心よりお願い申し上げます。
○困ったら支援を求めることに対する精神的なハードルを下げる。支援を求める方法の周知。
○支援が必要な人を積極的に見つけて支援につなげる体制の強化。
地域の人たちに協力を求めたいこと
○理解の促進と見守り。
○福祉サービス事業所に積極的に見学に来てほしい。地域とかかわれる企画を用意していきたい。
○不登校やひきこもり、生きづらさを抱える方たちの気持ちなどをまずは知ってもらうこと。
○障害者、児や事業所への理解。
○障害の理解と共生社会のために、一緒に過ごせる時間、場所を増やしていただけることを求めていきたいです。それには我々当事者も中に入っていく事をためらわずに、皆さんとともに、楽しい時間を過ごしていけたらよいなと思います。
○障害のある方や支援が必要な方たちが、ともに地域で育ち、暮らしていくことの受容。
○外国ルーツの方への理解。易しい日本語で話すことの推進など。
○地域の活動に児童館も参加し、合同での活動が可能になれば嬉しい。
○交流会の実施
○可能な限り、地域の子ども会を無くさない。また、子ども会が無くなっている地域は、子どもたちが交流できる環境をつくっていただけると良いかと思います。
○地域での見守り活動の充実。
○困っている人が周囲にいないか、目を向けるように心がけていただきたい。
○地域の子ども会役員は町内会組織のなかでは若いこともあり、地域行事において年配者から酷使されている実態を耳にすることがある。老害のまえでは意見も通りにくく、子ども会役員のなり手不足に一因となっている。
○心配な家庭や保護者についての情報提供。
○子どもたちがカラットでやってみたいことを実現するための募金。

（7）自由意見

問14　こども・若者、子育て施策について、普段感じていることやご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。（自由記述）

自由意見
○各事業所で行える研修会を自治体主導で企画し参加を呼びかけてほしい。
○昨年より市内中学校においてフリースクールのスペースが設けられ、取り扱いは学校ごとにと聞いてあります（認識違いではあればすみません）。運用を開始した結果や効果などについて知りたいです。 ○学校を休みがちな児童さんがいて、「学校へ行くまで」のサポートが必要のようです。基本的にその役割はご家庭でしょうし、そこに至るまでの経緯や背景を掘り下げて、時間をかけなければ状況の改善は難しいと考えます。時間が経てば経つほど根深いものになっていきますし、その先が想定できるからこそ、もっと早い段階からできることはなかったのかと感じてしまいます。
○子育て世帯への支援が大きい現状だが、それが出生率増加につながるとは思えない。
○障がいの重いお子様を、受け入れてくれない事業所が増えてきたかなという印象がある。
○数の少ない人たちの声は届きにくいと感じます。支援やサポートがより必要で多くの生きづらさをもつ人たちが安心して育ち、暮らしていける地域はどんな人たちにとっても、安心して育ち、暮らしていける地域だと思います。
○世の中の流れで仕方ないですが、過保護すぎる。子どもはもっと遊ばせること、どんどん失敗させて経験値を積ませることが大切。
○当会は、豊明市と豊明市社協から多くの助成金をいれていただき活動が成立しているため、非常に感謝しているとともに、その期待に応えられるように活動しています。 ○豊明の子どもたちが楽しく健全に成長できるように活動しています。今後の課題は、子ども会の役員のなり手が不足しており、子ども会の存在意義が問われていると思う反面、子どもたちは子ども会で集まって楽しんでいるということも事実です。親と子どもの子ども会に対する認識に溝があるため、親の負担を減らし、子どもが楽しめる子ども会を豊明にひろげていきたいと考えています。
○不登校のこどもへの支援体制・協力体制の構築。 ○障がいのあるお子さんについての支援体制構築のための協議の場の設置。
○豊明市さんとは市役所、児童発達支援センターさんと密に連携は取れていると思っています。これからもよろしくお願い致します。
○豊明市の子育て支援課の相談員の方々の熱意や姿勢には日々敬服しており、刺激をもらっている。
○連携強化

こども・若者の支援に関する調査【結果報告書】

発行・編集　豊明市　健康福祉部　子育て支援課　児童係
〒470－1195　愛知県豊明市新田町子持松１番地１
TEL：0562-85-3950　FAX：0562-92-1141
E-mail：koshien@city.toyoake.lg.jp

発行年月　2026年８月